(*) 厚生労働省

群馬労働局

Press Release

厚生 労働 省群 馬 労働 局 発表令和 6年 12月 20日

【照会先】

群馬労働局労働基準部健康安全課

課長

穂積 常之

地方産業安全専門官

野口 素希

(電話) 027-896-4736

報道関係者 各位

転倒災害増加中!「冬こそ STOP!転倒災害」

~ 1月から3月は重点取組期間です ~

群馬労働局(局長 上野 康博)では、冬季の積雪や凍結による転倒災害を防止するため、1月から3月を「冬季転倒災害防止重点取組期間」と位置付け、『冬こそ STOP!転倒災害』のキャッチフレーズのもとで、転倒災害防止対策の確認・徹底を求めるなど、高い割合で推移している転倒災害の減少に向けて重点的に取り組みます。

群馬労働局では、平成28年から「STOP!転倒災害プロジェクト」を実施しています。 労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう、事業者に以下の対策の実施を 求めてまいります。

< 冬季における転倒災害防止対策 >

- 1 準備期間(冬季前)
 - (1) 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
 - (2) 積雪、凍結前に転倒のおそれのある筒所の事前確認
- 2 冬季期間
 - (1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ① 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - ② 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ③ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
 - (2) 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
 - ① 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - ② 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ③ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - ④ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
 - ⑤ 凍結した路面や凍結のおそれのある場所(屋外通路や駐車場等)における転倒防止の ための滑りにくい靴の着用の勧奨

(出所:「群馬労働局 STOP!転倒災害プロジェクト実施要綱」)

添付資料

資料1 「冬季における転倒災害事例」

資料2 「群馬労働局管内における転倒災害発生状況」

資料3 「冬こそ STOP! 転倒災害」

資料4 「STOP! 転倒災害」

参考 1 「令和6年 労働者死傷病報告受理件数表」(令和6年11月末現在)

参考2 「令和6年 死亡災害事例」(令和6年11月末現在)

参考3 「STOP!転倒災害プロジェクト実施要綱」

冬季における転倒災害事例 (令和6年1月から3月に発生したもの)

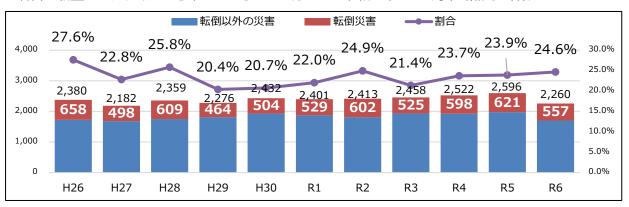
番号	年齢	災害のあらまし	傷病名	休業見込期間
1	60歳代	駐車場で車から降りようとしたとき、雪解け水により凍結した路面で足を滑らせて転倒した。	骨折	3ヶ月
2	40歳代	降雪で足場が悪かったたため、専用通路を通らずに 柵を超えてショートカットして傾斜のある場所を通っ たところ、雪で足を滑らせて転倒した。	骨折	2ヶ月
3	60歳代	資材置場のゲート付近で資材の片付け作業中、左右のゲートを固定するワイヤーが強風で張っていることに気が付かずにワイヤーに引っかかって転倒した。	骨折	6 週
4	40歳代	歩行時に段差を降りた際、積雪で見えなかった丸太 を踏んでしまい、足首を捻った。	骨折	1ヶ月
5	40歳代	荷を運ぶ途中、荷を抱えていたため足元が見えず凍 結した坂で足を滑らせて転倒した。	打撲	1ヶ月

群馬労働局管内における転倒災害発生状況

1 年別推移

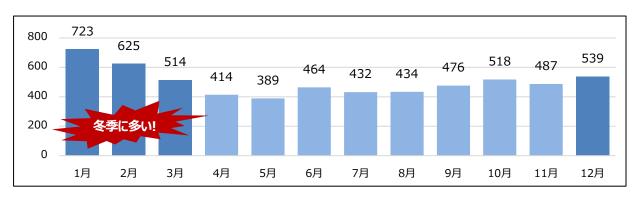
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総計
転倒災害	658	498	609	464	504	529	602	525	598	621	5,608
総計	2,380	2,182	2,359	2,276	2,432	2,401	2,413	2,458	2,522	2,596	24,019
転倒災害の 占める割合	27.6%	22.8%	25.8%	20.4%	20.7%	22.0%	24.9%	21.4%	23.7%	23.9%	23.3%

※総計は新型コロナウイルス感染症によるものを除く ※令和6年は11月末時点での件数



2 転倒災害月別発生状況(平成26年~令和5年の合計)

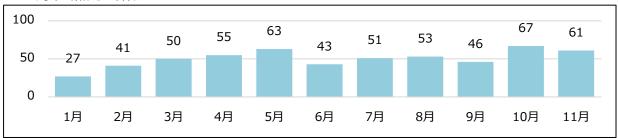
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
死傷者数	723	625	514	414	389	464	432	434	476	518	487	539



【参考】 発生月別(令和6年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	総計
死傷者数	27	41	50	55	63	43	51	53	46	67	61	557

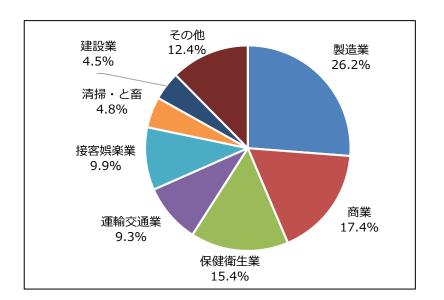
※11月末時点での件数



3 業種別(令和6年)

	死傷者数
製造業	146
商業	97
保健衛生業	86
運輸交通業	52
接客娯楽業	55
清掃・と畜	27
建設業	25
その他	69
総計	557

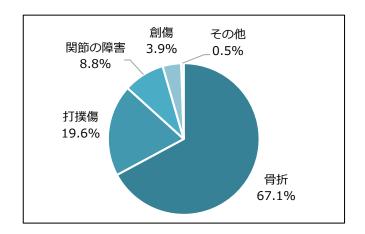




4 傷病性質別(令和6年)

	総計
骨折	374
打撲傷 (皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む)	109
関節の障害 (捻挫、亜脱臼及び転位を含む)	49
創傷 (切創、裂創、刺創及び挫滅傷を含む)	22
その他	3
総計	557

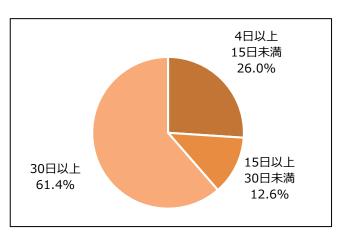
※11月末時点での件数



5 休業日数別(令和6年)

	総計
4日以上15日未満	145
15 日以上 30 日未満	70
30 日以上	342
総計	557

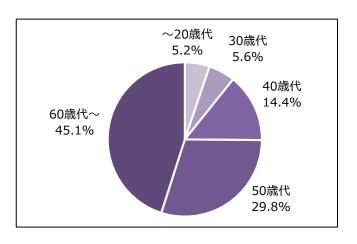
※11月末時点での件数



6 年齢別(令和6年)

	総計
~20 歳代	29
30 歳代	31
40 歳代	80
50 歳代	166
60 歳代~	251
総計	557

※11月末時点での件数





1月~3月は冬季転倒災害防止重点取組期間です

転倒災害は冬季に多く発生しています。

降雨、降雪後の凍結路面に注意して、靴底の雪 や氷はよく落としてから部屋に入りましょう。

濡れた通路などは早めに拭き取りましょう!!

転倒災害月別発生状況(H26~R5年の合計)

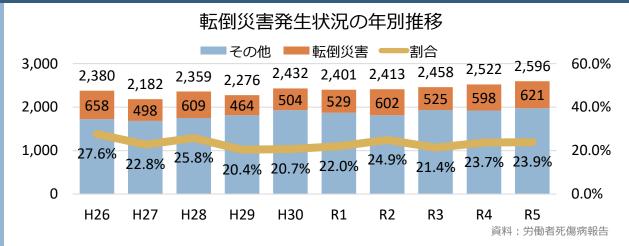


3/3 10/3 11/3 12/3資料:労働者死傷病報告

~転倒災害防止の5カ条~

- ポケットから手を出して歩こう
- **★** 雪道や凍った道は小股で歩こう!
- → 路面や床面に合った靴を履こう!
- ⑤ 時間に余裕を持って行動しよう!
- ← 日頃から足腰を鍛えよう!

転倒災害防止のための取り組みを!!



月別の転倒災害発生状況は、特に1月から3月が多く発生しています (表面グラフ参照)。

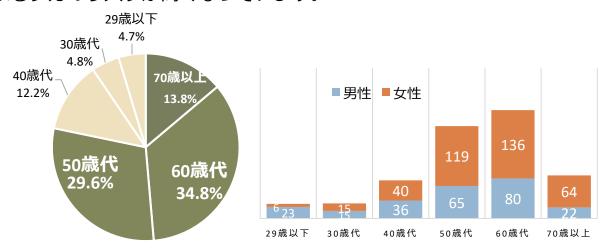
冬季は、**天候(気象条件)**が大きく影響していること から、積雪や凍結の前に、転倒のおそれのある個所の 事前確認や労働者に対する注意喚起、天候に応じた対応 も含めた転倒災害防止対策を、労使が一体となって取り 組みましょう。

労働者の転倒災害をなくそう!

「転倒災害」は50歳以上が全体の7割以上を占めています。

これは加齢による筋力や平衡感覚、視力の低下などが考えられます。

また、一般的に女性は、男性より筋肉量や骨量が少ないとされ、転倒に よるケガのリスクが高くなっています。



転倒災害における年代別労働災害発生状況(令和5年) 資料: 労働者死傷病報告

詳馬労働局

転倒災害における年代別性別労働災害発生状況(令和5年) 資料: 労働者死傷病報告



群馬労働局ホームページ「STOP!転倒災害プロジェクト」

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei seido tetsuzuki/anzen eisei/anzen tentou project2015.html





労働基準部 健康安全課

転倒災害は、すべての職場で発生する可能性があります。

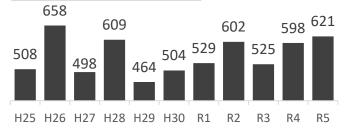
職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って 原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。

たかが「転倒」と侮るなかれ!

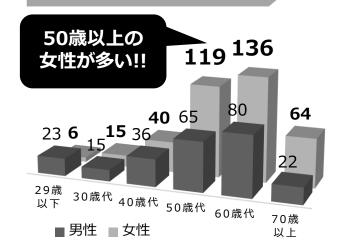
あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて

転倒災害防止対策に取り組み、「安全・安心な職場づくり」を 進めましょう!

転倒災害発生状況の推移



性別・年齢別転倒災害発生状況



転倒リスク・骨折リスク

一般に加齢とともに身体機能が 低下し、転倒しやすくなります

特に女性は、加齢とともに 骨折のリスクが増大します (骨粗しょう症など)

たった一度の転倒で 寝たきりになることも…

^{找厚生労働省}群馬労働局

群馬県前橋市大手町2-3-1 ☎027-896-4736



□ https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/

が過過過過過過



主な原因

つまずく

- 何もないところでつまずく
- 歩 物につまずく
- ▼ 通路の凸凹につまずく
- 車止めにつまずく
- ▼ 配線コードにつまずく

すべる

- ▼ 凍結した通路ですべる
- ▼ 水・油・洗剤などですべる

反動



- ▼ バランスを崩した
- ▶ 人を避けようとして転ぶ
- ☞ 焦っていた
- 急いでいた



チェックしてみましょう!! NOの項目は改善しましょう!!

チェック項目	YES	NO
通路、階段、出口に物を放置していませんか		
床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか		
安全に移動できるように十分な明るさ(照度) が確保されていますか		
転倒を予防するための教育を行っていますか		
作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、 かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか		
ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場 所の危険マップを作成し、周知していますか		
段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を 促す標識をつけていますか		
ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止して いますか		
ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り 入れていますか		

転倒災害は防げる災害です しっかりと対策を講じて、転倒災害を防止しましょう!!



・ ・ ・ を ・ 清持

インを · 清潔 徹底しよう!



転倒危険場所 を「見える化」 しよう!



^{日頃から} 足腰を 鍛えよう!



転倒しにくい **作業方法**を 実施しよう!



時間に余裕を 持って ^{行動しよう!}

令和6年 労働者死傷病報告受理件数表

令和6年11月末現在

								群馬	労	働 局
著別 業種別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製 造 業	134	243	46	1 195	26	32	6	1 682	1 636	46
食料品製造業	54	90	15	37	7	8	1	212	193	19
建 設 業	2 47	61	1 9	35	10	2 3	1 12	6 177	7 212	-1 -35
木造家屋等建築工事業	6	13	1	4	1	1 1	3	1 29	31	1
運輸交通業	46	2 151	10	3 92	1 5	10	4	6 318	1 273	-2 5 45
道路貨物運送業	43	2 145	9	3 91	1 4	10	3	6 305	1 253	5 52
林 業	1	1	5		2	1	2	12	1 18	-1 -6
小 売 業	38	115	15	32	1 15	6	6	1 227	2 266	-1 -39
社会福祉施設	49	76	19	25	7	8	3	187	209	-22
接客娯楽業	31	47	7	25	22	1 6	22	1 160	105	1 55
飲食店	24	25	6	22	4	2	2	85	57	28
上記以外の事業	1 99	201	27	107	29	13	21	1 497	2 433	-1 64
清掃・と畜業	15	36	9	20	5	1	7	1 93	86	1 7
計	3 445	2 895	1 138	4 511	2 116	3 79	1 76	16 2, 260	14 2, 152	2 108
前年同期	4 424	3 827	3 167	1 502	1 84	1 88	1 60	14 2, 152		
増減	-1 21	-1 68	-2 -29	3 9	1 32	2 -9	16	2 108		

災害の種類別

555	害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
		[H] PH]	1 BULLET	1177 —	1	111 111	2		7	5	2
	墜落・転落	1 C1	1 T 4	1 1C	7.0	1 -		1	•	_	
		61	154	16	76	15	12	10	344	300	44
事	転 倒									1	-1
故		114	214	41	113	36	16	23	557	511	46
D	はさまれ・	1							1	1	
型	巻き込まれ	58	98	16	62	13	13	10	270	276	-6
上別	知か、> ナ か										
10.1	切れ・こすれ	24	66	11	29	5	4	3	142	138	4
	動作の反動・										
	無理な動作	80	146	22	81	15	20	10	374	358	16
		1							1	2	-1
起	建設機械等	5	3	1	4			3	16	29	-13
因	食品加工用機械										
物	良面加工用機械	4	23	2	5				34	29	5
別	トラック		1		2	1		1	5		5
		42	73	5	54	6	3	5	188	147	41
Ы	団ょうの中									2	-2
外	・国人の災害	31	81	9	68	6	4	7	206	202	4
7.41	設公共工事の災害							1	1	4	-3
	以公共工事の火吉	10	5	1	5	4	1	3	29	32	-3

- 注1 この表は、死亡及び休業4日以上の労働者死傷病報告を集計しています。
 - 2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。
 - 3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。
 - 4 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

令和6年 死亡災害事例

令和6年11月末現在 群 馬 労 働 局

					群馬	曹 働 局
番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年 齢職 種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	1月 15時頃 10~29人	50歳代管理者	三脚脚立を使用して敷地内の立木の剪定作業をしていたところ、脚立より墜落した。	火葬業	墜落、転落	はしご等
2	2月 14時頃 1~9人	50歳代作業者	民地の整地等を行うため、生活道路の橋(橋長8m×幅員3.4m)をドラグショベルを運転して渡っていたところ、床版が崩落し、ドラグショベルとともに3.9m下の沢に墜落した。	土地整理土木工事業	墜落、転落	建築物、 構築物
3	2月 17時頃 300人~	60歳代作業者	天井クレーンを使用して金型を置き場へ移動する作業中、玉掛用具のベルトスリングを外したものの、スリングの1本が金型に掛かった状態だったため、1点吊りとなり金型がずれて胸部をはさまれた。	自動車・同付 属品 製造業	激突され	クレーン
4	3月 6時頃 30~49人	60歳代配達員	会社所有のバイクを運転して新聞配達中、直線道路で転倒して、頭部を強打した。	新聞販売業	交通事故	乗用車、バス、バイク
5	4月 14時頃 30~49人	50歳代	配送先の養鶏場において、飼料タンクに飼料を補充する作業を行っていたところ、飼料タンクの上部から約8m下の地面に墜落した。	道路貨物 運送業	墜落、転落	建築物、 構築物
6	4月 14時頃 1~9人	50歳代作業者	くさび緊結式足場の5層目で建屋の外壁塗装を行っていたところ、足場4層目に落下し、更に足場側面に張ってあったメッシュシートを突き抜けて7.6m下の地面に落下した。	鉄骨・鉄筋コ ンクリート 造家屋 建築工事業	墜落、転落	足場
7	6月 2時頃 10~29人	50歳代	大型トラックを運転して国道を走行中、右 カーブに差し掛かったところで、対向車の大型 トラックがセンターラインをはみ出して正面衝 突した。	道路貨物 運送業	交通事故	トラック
8	6月 4時頃 1~9人	50歳代	トラックを運転して国道を走行中、中央分離 帯上の橋脚に激突した。	道路貨物 運送業	交通事故	トラック
9	6月 7時頃 10~29人	40歳代	木材チップを積載したトレーラーを運転して 国道を走行中、下りカーブで車線を逸脱し横転 した。	道路貨物 運送業	交通事故	トラック
10	7月 9時頃 10~29人	40歳代	中型トラックで荷を納品するため、荷主先でトラックのあおりを下げたところ、キャスターの付いた荷(約800kg)が動いて落下し、その下敷きとなった。	道路貨物 運送業	飛来・落下	荷姿の物

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年 齢職 種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
11	7月 17時頃 30~49人	50歳代作業者	グリーンを整備する作業機械(三輪自動車) に乗車していたところ、幅約2mのカート道か ら外れて約6m滑落した。	ゴルフ場	墜落、転落	その他の一般動力機械
12	8月 10時頃 1~9人	20歳代作業者	蓄電池から変圧器への通電確認のため、配線 作業を行っていたところ、変圧器内にある鉄製 の板に左ひじが接触し感電した。	電気設備 工事業	感電	電力設備
13	10月 15時頃 10~29人	40歳代作業者	解体工事において、車両系建設機械を運転 し、階段を下っていたところ、運転席と建築物 (下がり壁)との間に身体を挟まれた。	鉄骨・鉄筋コ ンクリート 造家屋 建築工事業	はさまれ、 巻き込まれ	解体用機械
14	10月 14時頃 1~9人	50歳代	荷主先において、鋼材を積んだトラックの荷台上でシート掛け作業を行っていたところ墜落した。	道路貨物 運送業	墜落、転落	トラック
15	10月 9時頃 30~49人	60歳代作業者	車両積載形トラッククレーンの荷台上で荷積 み作業を行っていたところ、当該トラックク レーンが斜面上を逸走し、約4m下の地面へ墜 落した。	砂防工事業	墜落、転落	トラック
16	11月 12時頃 1~9人	60歳代作業者	物置小屋の解体工事において、バールを使用 し壁材の解体を行っていたところ、物置小屋の 屋根が落下して下敷きとなった。	木造家屋建築工事業	崩壊、倒壊	屋根、はり、 もや、けた、 合掌

注)記述内容は上記期日時点の情報を取りまとめたものであり、今後、変更になる可能性があります。

STOP!転倒災害プロジェクト実施要綱

1 趣旨

群馬労働局と労働災害防止団体は、平成27年1月から「STOP!転倒災害プロジェクト2015」を開始し、平成28年1月からは、それを発展・継続させ、「STOP!転倒災害プロジェクト」として、休業4日以上の死傷災害の2割以上を占める転倒災害の防止に重点的に取り組んできた。

しかしながら、転倒災害は依然として休業4日以上の死傷災害の中で最も 件数が多く、2年連続で増加しており、2022年までに休業4日以上の死傷災 害を2017年比で5%以上減少させることを目標とした第13次労働災害防止計 画の達成のためには、更なる取組が必要である。

こうした状況を踏まえ、転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的とする「STOP!転倒災害プロジェクト」を継続として実施するものである。

また、プロジェクトの実効を上げるため、全国安全週間の準備月間である6月と、群馬県の気象状況の関係から、特に冬季の積雪や凍結による転倒災害が多発する傾向にあることから、1月から3月を重点取組期間とし、基本的な転倒災害防止対策の確認・徹底を行うとともに、転倒災害防止対策のための準備期間を設けるものとする。

2 主唱者

群馬労働局、群馬労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会群馬県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部、林業・木材製造業労働 災害防止協会群馬県支部

3 実施者

各事業場

4 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であるが、その防止に当たっては 設備的な改善とともに、労働者自身が安全意識を高め、労働災害防止活動に 積極的に参加することが不可欠である。このため、事業者に対し、「転倒災 害は労働災害であること」の理解を促すとともに、労使が一体となって、職 場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図り、群馬労働局と各労働 災害防止団体がそれぞれ自らの強みを生かして、以下の対策を展開する。

- (1) 群馬労働局の実施事項
- ① 視聴覚教材を含む転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
- ② ポータルサイトによる転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
- ③ 本プロジェクトを効果的に推進するためのサービス業などの第三次産業 をはじめとする各種団体等への協力要請
- ④ 労働基準監督署による「STOP!転倒災害プロジェクト」パンフレットに あるチェックリストを活用した事業場(特にサービス業などの第三次産 業)への指導
- (2) 各労働災害防止団体の実施事項
- ① 会員事業場等への周知啓発
- ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
- ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
- ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

5 実施者の実施事項

- (1) 重点取組期間及び準備期間に実施する事項
- ① 6月の実施事項
 - ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場(安全委員会等)における 転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
 - イ 「STOP!転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリスト を活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意 識啓発、職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施(定着)状況の確 認
- ② 準備期間(冬季前)の実施事項
 - ア 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起 イ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
- (2) 一般的な転倒災害防止対策
- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の ほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起

- ⑧ 事業場内の高年齢労働者(特に女性)が就業する箇所を確認し、①~⑦ の事項の重点的な実施
- ⑨ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑩ (必要に応じて)設備管理者への危険箇所の改善
- ① 転倒予防体操の励行
- (3) 冬季における転倒災害防止対策
- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- ② 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」 の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
 - オ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所(屋外通路や駐車場等)における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨